

ウォーターPPPによる下水道施設の老朽化対策と下水汚泥のエネルギー化推進

【担当省庁】国土交通省

■老朽化対策の推進

○現状

・令和2年度より企業会計の導入、ストックマネジメント計画の策定など健全で安定した流域下水道の経営の実現に向け取組を推進

・施設更新に年間約60億円が必要だが、近年の事業費は約30億円で推移

○取組方針

- ・早期更新が必要な2号焼却炉はデザインビルド方式により民間活力を導入
- ・ウォーターPPP導入により老朽化対策やコスト削減（経営改善）を実現
- ・下水汚泥の肥料利用や創エネ技術の導入など下水汚泥の有効活用や脱炭素社会の実現に貢献

●第一浄化センター焼却炉施設の状況

	H3	H8	H13	H18	H23	H28	R3	R8	R13
1号焼却炉	標準10年								
2号焼却炉		標準10年							
3号焼却炉				標準10年					

R6

DB方式・ウォーターPPP導入による更新・管理

●2号焼却炉



更新事業
・DB方式による脱炭素化事業の実施

維持管理
・完成後はウォーターPPPによる維持管理

●大和川第一処理区のウォーターPPP導入スケジュール

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2号焼却炉		入札	2号焼却炉の改築(DB)					
その他施設		導入内容の検討		入札	契約(WPPP導入)			

■下水汚泥のエネルギー化推進

○現状

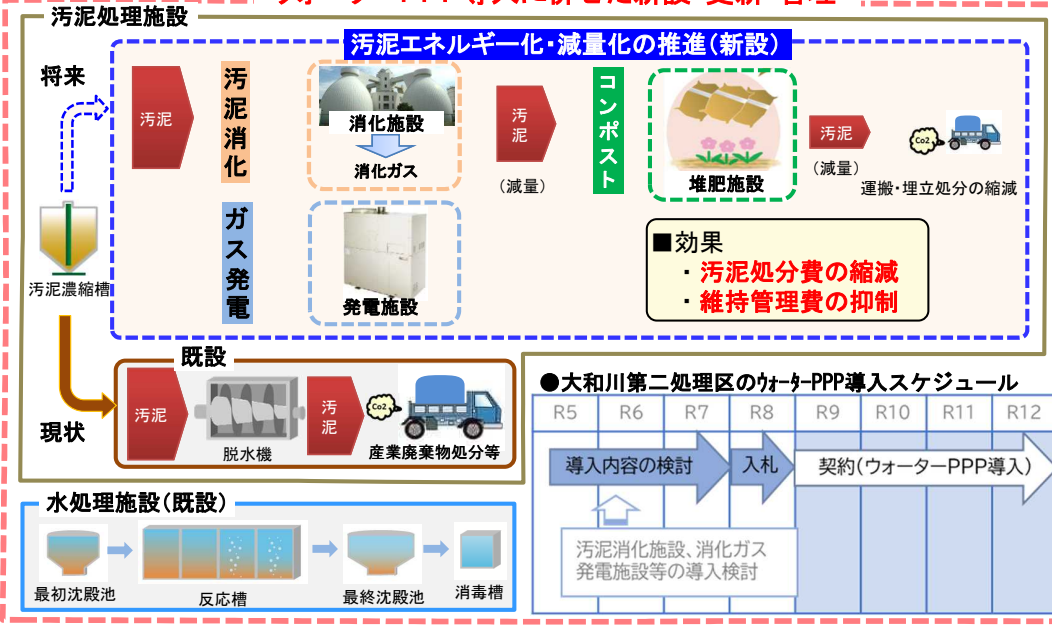
- ・第二浄化センターは焼却炉が設置できず、汚泥は主に運搬・埋立処分
- ・処分費が割高なため汚泥の減量化が必要
- ・社会情勢の急激な変化により電気代高騰、維持管理費が急増

○取組方針

- ・汚泥消化施設、消化ガス発電施設やコンポスト化施設の整備により汚泥のエネルギー化を推進、併せて減量化による維持管理費の抑制を図る
- ・消化ガス発電事業等は、既存施設の運営管理事業と併せてウォーターPPPを導入

●第二浄化センターの整備方針

ウォーターPPP導入に併せた新設・更新・管理



国にお願いすること

焼却炉のデザインビルド方式による更新、消化ガス発電事業を含めたウォーターPPP導入に向け「上下水道基盤強化等補助金」等のモデル地区指定及び個別補助金による予算支援をお願いします